

Press Release

「平成27年度 生命保険に関する全国実態調査（速報版）」まとまる

（公財）生命保険文化センター（代表理事・鈴木勝康）では、「平成27年度 生命保険に関する全国実態調査（速報版）」をまとめました。

この調査は、一般家庭における生命保険の加入実態ならびに生命保険・生活保障に対する考え方を把握することを目的として、昭和40年以降3年ごとに実施している調査です。

《今回調査の主な結果は次のとおりです。》

- 生命保険（個人年金保険を含む）の世帯加入率は89.2%で前回調査よりも1.3ポイント低下した。
- 世帯の普通死亡保険金額は2,423万円となり引き続き低下傾向がみられる。一方で、世帯主が万一の場合の家族の生活資金として必要と考える平均総額は5,653万円と前回調査と同水準を維持している。
- 世帯の年間払込保険料も40万円を切り（38.5万円）低下傾向が続いている。
- 直近加入契約（民保）の加入目的は「医療費や入院費のため」（58.5%）と「万一のときの家族の生活保障のため」（53.1%）が他の目的を大きく上回っている。
- 今後増やしたい生活保障準備項目に関しては「世帯主の老後の生活資金の準備」（28.0%）と「配偶者の老後の生活資金の準備」（25.3%）が引き続き最上位グループにある。
- 生活保障における公的保障と私的保障の考え方については、『公的保障と私的保障の両方が必要』（85.0%）が『公的保障だけで十分』（13.2%）を大きく上回っている。
- 生命保険や個人年金保険に関する知識全般については「ほとんど知識がない」に近いとする回答が68.6%を占める。

詳細は、次ページ以降をご参照ください。

〈調査要領〉

- （1）調査地域 全国（436地点）
- （2）調査対象 世帯員2人以上の一般世帯
- （3）回収数 4,020
- （4）調査時期 平成27年4月2日～5月17日

〈回収サンプルの属性〉

	前々回調査 (平成21年)	前回調査 (平成24年)	今回調査 (平成27年)
世帯主年齢 (平均；歳)	56.3	56.7	58.2
世帯主年齢65歳以上の割合 (%)	32.6	33.3	39.2
妻の年齢 (平均；歳)	53.5	53.8	55.2
妻就労世帯の割合 (%)	38.6	41.1	41.2
同居家族人数 (平均；人)	3.4	3.3	3.2
家族人数3人以下の割合 (%)	57.7	58.8	62.6
世帯年収 (平均；万円)	613.8	588.9	597.6
世帯年収300万円未満世帯の割合 (%)	16.7	18.0	18.9

《今回調査の主な結果は次のとおりです。》

●生命保険（個人年金保険を含む）の世帯加入率は89.2%で前回調査よりも1.3ポイント減少した。

生命保険（個人年金保険を含む）の世帯加入率は全生保で見ると89.2%となり、前回調査結果を1.3ポイント下回った。民保ベースでは78.6%となっており、前回調査を0.2ポイント上回っている。（図表1）

図表1 生命保険（個人年金保険を含む）の世帯加入率

(%)

	全生保	民保	簡保	かんぽ生命	JA	県民共済・生協等
平成27年	89.2	78.6	13.4	13.2	8.5	28.4
平成24年	90.5	78.4	21.5	10.3	11.9	28.5
平成21年	90.3	76.2	30.9	5.7	11.8	28.8
平成18年	90.3	76.4	43.3	—	12.7	21.6
平成15年	91.7	76.1	48.7	—	15.0	18.3

*全生保には民保（かんぽ生命を含む）、簡保、JA、県民共済・生協等を含む。

*平成21年以降の民保にはかんぽ生命が含まれている。

●世帯の普通死亡保険金額は2,423万円となり引き続き低下傾向がみられる。一方で、世帯主が万一の場合の家族の生活資金として必要と考える平均総額は5,653万円と前回調査と同水準を維持している。

世帯単位でみた普通死亡保険金額は全生保で2,423万円となり、前回調査結果を340万円下回った。民保ベースでは2,335万円となり、前回調査を171万円下回っている。（図表2）

図表2 世帯の普通死亡保険金額

(万円)

	全生保	民保	簡保	かんぽ生命	JA	県民共済・生協等
平成27年	2,423	2,335	540	566	1,773	735
平成24年	2,763	2,506	588	548	2,293	830
平成21年	2,978	2,758	676	606	2,292	861
平成18年	3,344	3,055	709	—	2,776	776
平成15年	3,746	3,441	812	—	2,567	805

*全生保には民保（かんぽ生命を含む）、簡保、JA、県民共済・生協等を含む。

*平成21年以降の民保にはかんぽ生命が含まれている。

世帯主に万一のことがあった場合に、残された家族のために必要と考える生活資金の平均年間必要額は328万円（前回331万円）、平均必要年数は16.8年間（前回16.5年間）となっている。平均総額は5,653万円（前回5,514万円）で、世帯年収の9.5年分（前回9.4年分）となっている。

時系列でみると、平成15年以降、年間必要額、必要年数は減少傾向にあったが、今回はいずれも前回とほぼ同水準となっている。（図表3）

図表3 世帯主が万一の場合の家族の必要生活資金

	年間必要額	必要年数	総額	世帯平均年収 (税込)	総額/ 世帯平均年収
平成27年	328万円	16.8年間	5,653万円	598万円	9.5年分
平成24年	331	16.5	5,514	589	9.4
平成21年	344	16.8	5,804	614	9.5
平成18年	362	17.0	6,209	633	9.8
平成15年	383	17.4	6,765	652	10.4

*総額は、サンプル毎の総額（年間必要額 × 必要年数）の平均値として算出

●世帯の年間払込保険料も40万円を切り（38.5万円）低下傾向が続いている。

世帯単位でみた年間払込保険料は38.5万円となり、前回調査結果を3.1万円下回った。民保ベースでは37.0万円となっており、前回調査を0.5万円上回っている。（図表4）

図表4 世帯年間払込保険料

(万円)

	全生保	民保	簡保	かんぽ生命	JA	県民共済・ 生協等
平成27年	38.5	37.0	22.2	26.2	27.7	8.2
平成24年	41.6	36.5	24.1	23.4	30.4	8.2
平成21年	45.4	37.4	28.5	24.9	30.1	8.4
平成18年	52.6	39.6	29.9	—	30.4	7.7
平成15年	53.3	38.7	30.5	—	29.7	7.7

*全生保には民保（かんぽ生命を含む）、簡保、JA、県民共済・生協等を含む。

*平成21年以降の民保にはかんぽ生命が含まれている。

●直近加入契約（民保）の加入目的は「医療費や入院費のため」（58.5%）と「万一のときの家族の生活保障のため」（53.1%）が他の目的を大きく上回っている。

直近に加入した民保（かんぽ生命を除く）の加入目的については、「医療費や入院費のため」が最も多く、「万一のときの家族の生活保障のため」がそれに続き、いずれも他の目的を大きく上回っている。

両者は平成18年度調査で順位が入れ替わったが、他の目的を大きく上回る傾向は長期にわたって変化なく続いている。（図表5）

図表5 直近加入契約（民保）の加入目的（複数回答）

	医療費や入院費のため	万一のときの家族の生活保障のため	万一のときの葬式代のため	子どもの教育・結婚資金のため	子どもにそなえて	災害・交通事故など	老後の生活資金のため	貯蓄のため	介護費用のため	万等の返済のため	万のときのローンの支払を考慮	税金が安くなる	財産づくりのため	土地・家屋の取得・増改築のため	その他	不明
平成27年調査 (平成22～27年に加入)	58.5	53.1	13.0	7.9	7.7	7.7	6.1	2.9	1.9	1.8	1.5	1.2	0.4	0.7	3.1	
平成24年調査 (平成19～24年に加入)	59.6	51.7	13.7	8.6	8.8	8.6	6.7	3.1	1.9	0.8	1.4	0.9	0.1	1.5	0.7	
平成21年調査 (平成16～21年に加入)	59.7	53.8	13.1	9.2	12.0	8.2	4.6	2.8	2.7	0.9	1.9	0.9	0.3	0.9	1.1	
平成18年調査 (平成13～18年に加入)	59.5	54.4	12.8	7.2	14.1	7.9	4.9	3.3	2.6	0.7	1.9	1.3	0.3	1.5	0.9	
平成15年調査 (平成10～15年に加入)	56.3	60.5	12.5	10.9	19.4	8.9	7.1	4.4	2.9	0.3	1.8	1.1	0.3	0.7	0.3	

*かんぽ生命を除いた民保の直近加入契約が対象。

●今後増やしたい生活保障準備項目に関しては「世帯主の老後の生活資金の準備」（28.0%）と「配偶者の老後の生活資金の準備」（25.3%）が引き続き最上位グループにある。

世帯における生活保障の準備項目については、世帯主および配偶者の「老後の生活資金の準備」が最上位グループにあり、特に「配偶者の老後の生活資金の準備」は前回調査より1.0ポイント高くなっている。

「世帯主の介護資金の準備」がこれに続き、前回調査を1.2ポイント上回った。（図表6）

図表6 今後増やしたい生活保障準備項目（複数回答）

	世帯主が万一の場合の資金準備	世帯主の病気やケガの治療や入院した場合の医療費の準備	世帯主の老後の生活資金の準備	世帯主が要介護状態となった場合の介護資金の準備	世帯主が病気やケガのため長期間働くことができなくなった場合の生活資金の準備	配偶者が万一の場合の資金準備	配偶者の病気やケガの治療や入院した場合の医療費の準備	配偶者の老後の生活資金の準備	配偶者が要介護状態となった場合の介護資金の準備	配偶者が病気やケガのため長期間働くことができなくなった場合の生活資金の準備	子どもが万一の場合の資金準備	子どもの病気やケガの治療や入院した場合の医療費の準備	子どもの老後の生活資金の準備	子どもが要介護状態となった場合の介護資金の準備	子どもが病気やケガのため長期間働くことができなくなった場合の生活資金の準備	その他	特になし	不明
平成27年	19.5	13.2	28.0	21.8	18.3	15.6	12.8	25.3	19.2	13.4	12.8	11.1	7.6	6.9	8.5	0.6	37.9	13.6
平成24年	21.1	15.7	28.3	20.6	19.5	17.3	14.2	24.3	18.0	14.4	13.3	12.7	7.6	6.9	9.2	0.5	39.4	10.7

*本質問は平成24年調査から実施した調査項目。

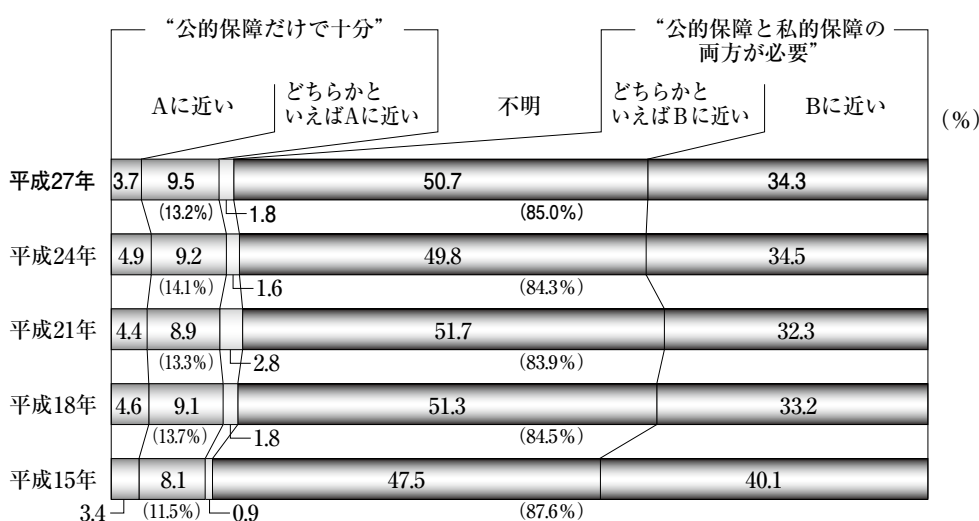
●生活保障における公的保障と私的保障の考え方については、『公的保障と私的保障の両方が必要』(85.0%)が『公的保障だけで十分』(13.2%)を大きく上回っている。

生活保障(万一の際や、病気・ケガや介護、老後の経済的備え)に関する次のような考え方について、A、Bどちらの考え方に近いかを尋ねた。

A:生活保障は、公的保障(公的年金等)だけで充分だと思っている
 B:生活保障は、公的保障と自助努力による私的保障(生命保険、個人年金等)の両方で準備していく必要がある

その結果、『公的保障と私的保障の両方が必要』が85.0%(前回84.3%)と『公的保障だけで十分』13.2%(前回14.1%)を大きく上回っている。(図表7)

図表7 生活保障における公的保障と私的保障についての考え方



●生命保険や個人年金保険に関する知識全般については、「ほとんど知識がない」に近いとする回答が68.6%を占める。

今回調査では生命保険や個人年金保険に関する知識全般について確認したが、「ほとんど知識がない」に近いとする回答が3割近く、どちらかというところ「ほとんど知識がない」に近いとする回答が4割程度となり、両者を合わせると7割近くに及ぶ。(図表8)

図表8 生命保険に関する知識

A:生命保険や個人年金保険について十分に知識があると思う

B:生命保険や個人年金保険についてほとんど知識がないと思う

	①Aに近い	②どちらかといえばAに近い	不明	③どちらかといえばBに近い	④Bに近い
	平成27年	6.4		23.4	1.6
	①+② 29.9			③+④ 68.6	

*本質問は今回調査から新たに実施した調査項目。

以上